



眠っている保育士資格を
活かすチャンス!

離職中または経験がない保育士の 就職準備金貸付事業

就職に必要な資金を無利子で貸与します!



貸付額

上限

20万円

(1回限り)

資金の用途(例)

- 保育所等へ就職によって転居が伴う場合の転居費用
- 転居先の賃貸物件の礼金や仲介手数料
- 保育所等で使用する被服費
- 勤務復帰するたまた研修等を受けた際の研修費用
- 申請者の子どもが保育所等利用する際に必要な費用
- 子どもの預け先を探す際の活動に必要な費用
- その他就労する際に必要と認められる経費



返還
免除

群馬県内で、
2年間勤務すれば全額返済免除!

※要件を満たさない場合は、返還となります。

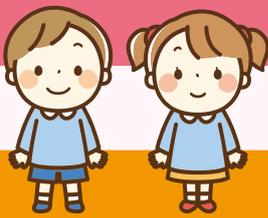


対象者

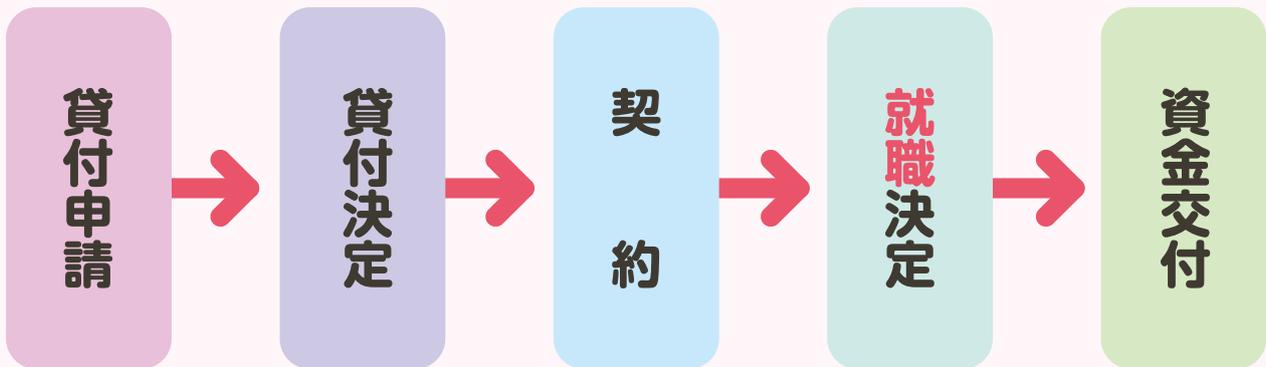


次の要件のいずれも満たす者

- 以下の施設又は事業を離職した方
又は勤務経験のない方
保育所、幼保連携型認定こども園、家庭的保育事業、
小規模保育事業、事業所内保育事業、幼稚園
- 県内の保育所等に新たに保育士として
週20時間以上勤務する方(裏面参照)
- 同種の貸付を他から受けていない方
- 保育士修学資金における就職準備金加算を
受けていない方 ※新卒者は対象外です。



貸付までの流れ



連帯保証人 1名必要

※申請者が未成年者の場合は、法定代理人として下さい。

保育所等とは、以下に掲げる施設・事業所等です

- ア 保育所 イ 認定こども園※ ウ 幼稚園 預かり保育を常時実施している施設
又は認定こども園へ移行予定の施設
- エ 家庭的保育事業 オ 小規模保育事業 カ 居宅訪問型保育事業
- キ 事業所内保育事業 ク 病児保育事業 ケ 一時預かり事業
- コ 離島その他の地域で特例保育を実施する施設
- サ 企業主導型保育事業

※) 幼保連携型認定こども園においては、保育士登録をしており、保育教諭として勤務する方も対象となります (幼稚園教諭免許状のみで保育教諭として勤務する方は対象外)。



お問い合わせ先

群馬県福祉人材センター

(社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会 福祉人材課)

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12 (群馬県社会福祉総合センター 6階)

電話 027-226-5411 FAX 027-255-6040